下関市環境部環境施設課

●　下関市廃棄物処理手数料の改正のお知らせ

消費税率の引き上げに伴い、市民の直接搬入ごみ及び事業系

ごみの廃棄物処理手数料を、令和元年10月1日より改正します。

一般廃棄物処理手数料

●100ｋｇまでごとに　　　５1０円　→　 ５２０円

産業廃棄物処分費用

●100ｋｇまでごとに　　1,５４０円　→　１,５６０円

　　例えば・・・90ｋｇの産業廃棄物　→　1,560円　　110ｋｇ　→　3,120円となります。

原則、下関市の処理施設への搬入について一般廃棄物と産業廃棄物の混載は

禁止です。分別不可能な場合は産業廃棄物処分費用を適用します。ご注意く

ださい。